

会 議 録

1 会議名

平成29年度第3回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

平成29年8月23日（水）午後6時00分から午後7時07分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
佐野和明、中島厚、早津輝雄、丸山隆夫、山岸功、渡邊良禎
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐野委員、丸山委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・資料「平成29年度 地域活動支援事業提案書（追加募集）受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【宮川会長】

それでは、これから事業費が20万円以上の提案に対し、ヒアリングを行う。

【早津委員】

ヒアリングに入る前に一点確認させていただきたい。

「提案No.3 青野『剣の舞』復活事業」について、担当課から「課題あり」との回答が来ており、特記事項に「宗教目的ではなく、地域文化の伝承等の事業であるかどうか事務局にて精査すること」として記載されている。事務局では「特に問題はない」という判断をしており、結論はそれで良いのだが、今後のことを考えると少し問題があるのではないかと感じた。

私どもから見ると「市役所」という1つの枠組みの中でものを見ている。総務管理課が政教分離の観点から問題があるのではないかと感じているなら、文化行政課と話し合いをし、それでも疑問があるなら現地へ行き、団体の担当者と話をして、課題がないなら「なし」と言えばいいし、「あり」なら認められないというような見解を示していただきたい。それを最後は事務局で精査するように、というのは無責任だと思っている。これはセンター長が答えるのか、会長が答えればいいのか分からないが、特に問題がないということであれば、その説明によっては理解するが、理解できない場合もある。

【宮川会長】

会長の立場で当提案について是か非かの説明を受けていないので、事務局から経過について説明していただきたい。

【滝澤センター長】

事業を行うに当り、担当課へ所見を求めたところ、文化行政課からは「課題なし」だが、政教分離の観点から総務管理課と協議していただきたい、という回答が来ている。

総務管理課からは「課題あり」と来ているが、総務管理課のとのやり取りの中で、提案書だけでは憲法に規定する政教分離に反するかどうかは判断できないということであった。それを受け、事務局で提案書と会の会則等を照らし合わせ精査させていただいた。

今まで、他区で祭り行事や神楽に関係する事業も採択されているが、そういった事例

も含め、事務局としては、地域の伝承芸能であるという判断をし、受け付けさせていただいた。

当事業が採択されれば、提案者と宗教目的ではないというような書類を交わすなどの対応をしていきたいと考えている。

【早津委員】

事務局の話は理解できたが、伝統的な文化伝承であるかどうかというのは、文化行政課が一番よく分かっているのだから、文化行政課と総務管理課が市役所内で調整すれば地域協議会内で示される資料には「課題なし」になるのではないか。課によって違う見解を示され、最終的に事務局で判断するよというのでは無責任に思う。

【宮川会長】

早津委員が言われているとおり、ここまで来る中で、そういうやり取りが行われていたかどうかは分からないが、事務局で十分精査し、地域活動支援事業の対象だということとで受付されていると理解している。本日は提案者も来ていただいているので、提案者の意見を聞きながら最終的に判断していただきたいと思う。

それでは「No.1 保倉地区『子どものびのび育成』事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 保倉地区『子どものびのび育成』事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等がないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 青野『剣の舞』復活事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 青野『剣の舞』復活事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【中島委員】

先ほどの政教分離の観点から宗教目的の行為に当たらないかどうか、ということだが、これは純粋な郷土芸能であり、そういうものは一切ない。私も「剣の舞」に携わっているが、何故そんな話が出てきたのかと思った。

あと、昭和54年に当事業を復活させたが、当時、予算は全くなく、いろいろなところからお金を持ち寄ってやっていた。今回、採択されて予算が付けば、前回の復活時より立派なものになると確信している。

一点確認だが、音の再現の仕方というのはなかなか難しい。プロの笛の音を聞きながら、素人が笛を吹くということは出来るのか。

【提案No.3 青野『剣の舞』復活事業提案者】

いろいろな方に話を聞くと、精通している方は音を聞けば音階が分かるというが、私達が練習する際は、現存している音源の音を聞き、それに合わせて音を出すところから始めてみてはどうかと考えている。ただ、篠笛も簡単に吹けるものではないので、吹き方など導入の部分の指導を専門の方にお問い合わせできればと思っている。

【早津委員】

私もテレビで見たことがあるが、人手不足や時代の変化と共に素晴らしい長年の伝統が消えているものが多い。そんな中、当提案は素晴らしいものだと感激していたので冒頭に意見を言わせていただいた。提案者の方や、これに賛同していただいている方々がいないと前に進まないのでは、これを契機に前へ進めていただきたい。

これは、ニュースで取り上げられても良いくらいの素晴らしい事業である。だが、大変なこともあるだろうと思いながら話を聞いていた。

【吉川副会長】

提案自体、非常に良いことだと思っている。一旦なくなったものを復活させることは大変なエネルギーが必要かと思うが、公金を使う以上、1年や2年で終わらせないように努力していただきたい。

そして、提案書に保倉小学校児童への伝承と記載されているが、小学校とは話し合いをしているのか。

【提案No.3 青野『剣の舞』復活事業提案者】

小学校には、この事業を実施することは伝えてあり、「総合学習」の授業で地域の宝や良さ等を研究しているようなので、そこで児童に伝承できないかを検討いただいている。

刀を振り回す踊りなので、子ども達がやるには危険な部分もあるため、ビニール製の刀みたいなものを使い継承していきたいと考えている。

【宮川会長】

実際の舞を見たのは私だけかもしれないが、私が小学校高学年か中学生くらいの時に

やっていた。時代が変わってくると、こういうものがなおさら貴重なものとなる。保倉地区の財産となればと思っている。

委員の皆さんと内容の精査をしながら採決していきたいと思っている。

他に意見等がないので終了とする。

— 提案者退室 —

では、提案者による補足説明が終わったので、これより採択審議に入る。

最初に「No.1 「保倉地区『子どものびのび育成』事業」について、意見等はあるか。

【渡邊委員】

当提案の事業内容のうち、1件だけ7月の中旬に開催し、既に完了している。結論ありきに感じるので、地域協議会で時間を掛けて審議する必要はないのではないかと。事業については賛成しているが、筋論としては間違いだと思っている。教育課程の中で位置づけられているものなら、年度計画の中で申請を出さなくてはならない。少なくとも1、2か月前に分かるのではないかと。本来ならば、事業実施前にきちんと提案してもらわなければならない。そうでなければ、私は地域協議会で協議をすることに虚しさを感じる。

【宮川会長】

そのとおりだと思っている。当提案については、スケジュールの調整がうまくできずこのようなことになったが、今後は、こういうことのないようにしていくべきだと思っている。

他に意見等がないので、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

皆さんから賛成をしていただいたが、次回からは、我々地域協議会委員も指導していきたい、事務局からも指導していただきたいと思っている。

次に「No.2 保倉地区活性化事業」については、保倉地区公民館をもっと活用し、地域住民との絆を深めていきたいという趣旨の提案だが、大堀委員から説明があればお願いしたい。

【大堀委員】

旧セミナーハウスは、ずいぶん前に建ち、中学生等が宿泊できる施設として利用され、公の施設としては、調理室やお風呂もありとても珍しい建物だった。その後、保倉地区公民館として指定されたので、当施設を十分に活用して、保倉区の住民の皆さんの絆を拓げ、当事業をきっかけに公民館事業にも積極的に参加していただきたいと思ひ提案さ

せていただいた。

【宮川会長】

地域活動支援事業費を活用して保倉地区公民館の備品を整備することはできないが、住民の活動が充実したものになるよう、地域協議会としても協力していければと思っ
ている。

他に意見等がないので、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 青野『剣の舞』復活事業」について、意見等はあるか。

【渡邊委員】

当事業については進めていただきたいと思っている。ただ、総務管理課からの特記事
項も理解できるので、「剣の舞」は「神楽」と捉えるのではなく、「郷土芸能」だという
捉え方で進めていただければいいのではないかと。

【中島委員】

「剣の舞」が「神楽」だということを初めて聞いたが、どこから出てきたのか。

【渡邊委員】

当事業で整備することになっている錫杖しゃくじょうが、「神楽」を連想させたのではないだろ
うか。「剣の舞」は錫杖しゃくじょうを使用するが、「神楽」だということではなく、「郷土芸能の復活」
ということを進めていただきたい。

【宮川会長】

提案者へは市の所見に沿うように進めてほしいと伝えていただきたいと思う。

【早津委員】

先ほどの提案者の説明の中で「民俗芸能」という言葉があった。渡邊委員からは「郷
土芸能」という言葉が出ている。どちらが正しいのかはよく分からないが、公金を使っ
ての事業なので保倉地区として統一したほうが良いのではないかと。

【渡邊委員】

「民俗芸能」だと宗教色が入ってくる。「郷土芸能」だと地区の皆さんが、昔からの言
い伝え等を物語にして郷土で楽しむということだと思っているので、「郷土芸能」のほうが良い
のではないかと。

【宮川会長】

- ・協議の結果、「郷土芸能」に統一することで委員から同意を得る。

他に意見等はないので、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で、地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

今回の協議会については、今のところ案件等がないため議題が決まり次第、会長・副会長と相談し、皆さんへ御案内させていただく。

次に、8月3日に実施した「地域活動支援事業の現地視察」についての実施報告をさせていただきます。

- ・実施結果について報告

当日参加された皆さんから感想を述べていただきたい。

【宮川会長】

当初から地域協議会員をされている方々は、過去に地域活動支援事業で何を行ってきたのかということは分かっていたと思うが、実際、現場に行ってみると確認するということにはなかったと思う。今回、新しく委員になられた方もおり、今後のためにもなるので、視察をすることとした。

【吉川副会長】

本当に良かったと思っている。地域協議会で採択しても、結局、整備した場所や購入した備品等も分からないことがあるので、実際に見に行ったということは、それなりに価値があると思っている。今後も、是非、こういう場を設けていただければと思う。

【宮川会長】

では、以上で会議を終了したいと思う。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。